

「食と緑の基本計画 2025」（素案）に対する県民からの主な御意見及び県の対応方針

資料 2

御意見	対応方針
1 基本計画の目標について	
<p>○ 新型コロナウイルスの影響で農林水産業の産出額は今後数年間落ち込むのではないかと懸念され、2025年度の目標は、それを踏まえつつ、実現の可能性を十分考慮して決めるべき。</p>	<p>○ 新型コロナウイルスの感染拡大による経済の低迷等により、農林水産業にも今後数年間は影響が発生するものと考えられます。計画 P9 に記載した 2025 年度の目標は、その影響も十分考慮した上で検討をしたものです。県としましては、緊急プロジェクト等の取組を通じてコロナ禍の影響から早期に脱するとともに、現状よりも高い目標に向けて農林水産業の振興を図ってまいります。</p>
2 意欲ある人材の確保・育成	
<p>○ 基盤を持たない新規就農者（新規参入者）に対し県はどのような支援を行うのか。</p>	<p>○ 計画 P11 にあるとおり、農起業支援センターや地域の農業者、関係機関（市町村、農業団体や農地中間管理機構など）が一体となり、基盤の有無に関わらず、新規就農者への支援を進めてまいります。</p>
<p>○ 農業では親元就農が過半を占めるので、計画にしっかりと位置づけ、農業者の確保に取り組んで欲しい。</p>	<p>○ 産地の中核を担う経営体の育成に向けては、経営の承継への支援も必要と考えています。計画 P11 にあるとおり、後継者の就農（親元就農）や第三者による経営の承継が円滑に行われるよう、相談の実施等に取り組んでまいります。</p>
<p>○ 農業大学校では、農業者向けの研修だけでなく学生への農業教育にも取り組んでいると思う。計画に明記してより良い教育に努めて欲しい。</p>	<p>○ 農業大学校では、農業を学ぶ意欲にあふれた学生に対し、実践的、体系的な農業教育を行っています。新たに計画に明記し（P11）、引き続きしっかりと取り組んでまいります。</p>
<p>○ 農福連携について、農業分野における目的は労働力の確保であると思う。この視点を明確にし、目的意識をもって取組を進めて欲しい。</p>	<p>○ 農福連携の取組は、農業分野における労働力確保と、福祉分野における障がい者の活躍の両方が成り立つ、Win-Win の関係の下で推進することが重要と考えております。目的を新たに明記し（P11）、福祉分野と連携して取り組んでまいります。</p>
<p>○ 県内に援農を目的とした、いくつかのボランティア組織がある。そのような援農組織の育成や組織に対する支援は考えられないか。</p>	<p>○ 援農は農業の労働力不足を緩和する取組として有効であるとともに、県民が農業に触れる良い機会になると考えています。計画 P28 にあるとおり、援農による農業体験の機会の提供について、地域の実情を踏まえながら、対応を進めてまいります。</p>
<p>○ 水産資源の枯渇が懸念される中、安定的に生産できる養殖業の振興やそのための担い手確保を進めてはどうか。</p>	<p>○ 近年の漁業就業者の減少要因のひとつとして、水産資源の変動により漁業経営が安定しないことが挙げられます。このため、新しい養殖技術の導入と普及に取り組む（P13,19,38,46）、漁業経営の安定化を図ってまいります。</p>
3 生産性の高い農林水産業の基盤を作る取組の充実	
<p>○ 新技術・新品種の開発と普及とあるが、県で開発できる技術等には限りがある。生産現場での実証や普及が県の役割として重要ではないか。</p>	<p>○ 県の役割として、新技術等の開発だけでなく、国等で開発された有用な技術等の普及を進める取組にも力を入れる必要があると考えています。計画 P15 にあるとおり、開発と普及、双方の迅速化に向け、試験研究と普及組織の体制を強化し、現場の高度な課題にも即応できるよう取り組んでまいります。</p>
<p>○ エリートツリーの技術開発を進めるとあるが、木材利用が思うように伸びない中で、更に森林資源を増やしていくことが望ましいのか。</p>	<p>○ 森林が有する多面的機能の維持や森林資源の循環利用のためには、伐採後の適切な再造林が必要です。初期成長が早く育林費用の低減が期待できるエリートツリー等の普及を進めるとともに、本県に豊富に存在する森林資源の利用の促進に向け、重点プロジェクトに位置付けて（P43-44）、スマート林業や木材利用の推進に取り組んでまいります。</p>
<p>○ 農地が産業用地に転用される事が多々あり、担い手の農業所得を奪っている。中心的担い手が耕作する農地の転用防止を図る必要があるのではないかと懸念されている。</p>	<p>○ 農地の転用許可は、農地法に定める許可基準に従って許可の可否を判断しているところです。計画 P17 にあるとおり、農業委員会との連携により農地違反転用の未然防止・是正に引き続き取り組んでまいります。</p>
<p>○ GAP には国際水準 GAP から愛知県 GAP まで色々あるが、県としてどのように推進していくのか。</p>	<p>○ GAP は農業者が自らの技術や経営などを見直し、改善を加え、より良い農業を行うために有効な手段です。各農業者の実態に応じた水準の GAP 手法の一層の普及（P19）に向けて、普及指導活動などを通じて啓発や支援を進めてまいります。</p>
<p>○ カット野菜等の加工・業務需要が増えているが、業務用野菜の生産を進めるだけでなく、産地で一次加工できる工場の整備や招致などを考えてはどうか。</p>	<p>○ 計画 P19 にあるとおり、「産地戦略」の作成支援を通じて、産地での一次加工施設の整備を含む、加工・業務需要への対応に向けた各産地の意向を明らかにするとともに、戦略の実行に必要な生産体制の整備について、国や県の補助事業の活用等により適切に支援を進めてまいります。</p>

4 新たな需要を創造し持続可能な農林水産業の実現	
○ 新型コロナウイルスの影響で、トップセールスやイベントなどの従来の取組はやりにくい状況にあると思うので、新たな PR 方法を開拓する必要があるのではないか。	○ 計画 P24,27,33 にあるとおり、これまでも新聞や雑誌などのメディアや SNS を活用した非接触型の PR の取組も進めてきたところです。新しい生活様式への対応の必要性を踏まえ、引き続き効果的・効率的な PR が行えるよう取り組んでまいります。
○ 農産物等の輸出に際しては、輸出先の事情に応じた栽培を行う必要性が高くなっている。県には栽培管理や農薬防除の方法などについて事業者を指導して欲しい。	○ 県産農林水産物の需要拡大につながる農産物等の輸出を県としても支援してまいります。輸出を含めた流通販売に関する産地の方向性を明確にした「産地戦略」の策定を支援するとともに (P19)、産地の意向を踏まえながら、必要に応じて栽培技術の研究や現地指導などを、試験研究と普及組織が連携して (P15) 取り組んでまいります。
○ 現状、循環型林業が十分に実践されていないように思われるが、どのような課題があり、解決に向けてどう取り組んでいくのか。	○ 循環型林業が普及しない要因の一つに、木材生産での収入で植栽・保育経費を賄えないことから、森林所有者が皆伐を選択しないといったことがあります。育林費用の低減に向けたエリートツリー等の導入 (P15,25,43) やスマート林業の推進 (P43-44) による作業の省力化に取り組み、森林所有者の再造林の意欲を高め、循環型林業を推進してまいります。
5 農林水産業を理解し身近に感じる活動の推進	
○ いいともあいち運動を一層推進するため、これまでに育てたネットワークを生かした新たな取組を検討する必要があるのではないか。	○ いいともあいち運動の趣旨に賛同する事業者が有する商品、サービス、イベント計画などの情報の有機的な連携により、県内各地域で様々な取組が新たに起きるよう、“いいともあいちネットワーク”を活用した市場ニーズの把握や事業者のマッチングに取り組んでまいります (P24)。
○ 市民農園は農作業を身近に楽しむ場としてもっと増えると良いと思うので、県としても働きかけをして欲しい。	○ 市民農園の利用は農業を身近に体験できる良い機会となります。市民農園の開設手続きを行う市町村などからの相談に適切に対応し、関係法令の遵守の下で市民農園が開設されるよう、引き続き取り組んでまいります (P28)。
○ 幅広い世代に対する食育の推進は大切。小学校の6年間を活用して農業や食の大切さを学べる「愛知モデル」の食育体系を整え、小学校で取り組んでいただきたい。また、学校給食での県産農産物の利用率を上げる方策を検討して欲しい。	○ 計画 P29 にあるとおり、あらゆる場所や機会において食育に関する取組が推進されるよう、「愛知県食育推進計画」を策定して取り組んでまいります。また、学校給食についても、市町村との意見交換や関係団体を参集したプロジェクトチーム会議の開催などを通じて、県産農産物の導入を推進してまいります。
6 災害に強く安全で快適な環境の確保	
○ 特に危険なため池は埋め立てる等して無くしてしまい、代わりに水利施設を整備するといったことはできないのか。	○ 計画 P30,49 にあるとおり、「愛知県防災重点農業用ため池防災工事等推進計画 (仮称)」に基づき、ため池の耐震対策や豪雨対策の加速化を図ってまいります。ため池は洪水の貯留や生態系の保全などの多面的機能を有しているため、受益農地がなくなったため池については、埋立て等廃止も含めた対策や適切な保全管理に市町と協力して取り組んでまいります。
7 地域住民や関係人口によって支えられる活力ある農山漁村の実現	
○ 食と花の街道について、認定に加えて情報発信にも力を入れて欲しい。また、花の街道が少ないので、花の王国あいちとしてもっと認定を進めるべきではないか。	○ 計画 P33 にあるとおり、今後も、花の街道を含め食や花をテーマとした観光ルートを街道として認定し、県公式 Web サイトでの紹介や各街道と連携してのイベント情報等の発信などに取り組んでまいります。
○ 県は都市農業振興計画に基づいて市町村を支援するとしているが、市町村段階に計画のあるのは3市町に留まっている。積極的な推進をお願いしたい。	○ 既に県から市町村に対して市町村計画の策定を働きかけているところですが、計画 P33 にあるとおり、引き続き市町村計画の作成支援などを行い、都市農業の振興を図ってまいります。
8 プロジェクト	
○ 緊急プロジェクトについて、「あいち版 CSA」という馴染みのない用語を用いるよりも、いいともあいち運動の中で県産農林水産物を応援消費できる仕組みを作る方が効果的ではないか。	○ いいともあいち運動の趣旨に賛同する事業者等によるネットワークを生かし、県産農林水産物の消費拡大に向けた取組を引き続き進めてまいります (P24)。なお、「あいち版 CSA」については分かりにくいとの御指摘が複数ありましたので、計画からはこの文言を削除します。
○ 重点プロジェクト①について、スマート農業の社会実装のためには前提条件として農業基盤の整備が不可欠だと思うので、しっかりと進めて欲しい。	○ 計画 P42 にあるとおり、ICTによる水管理等、スマート農業の技術を活用できる生産基盤の整備を、地域の意向を踏まえながら推進してまいります。
○ 重点プロジェクト④について、「花の王国あいち」を PR するだけでよいのか。消費者が欲しくなる花や使い方・飾り方の PR に取り組み、購買意欲を高めることが必要。	○ 計画 P39 にあるとおり、新しい生活様式の下での在宅時間の増加等をチャンスと捉え、日常生活に花きを取り込む運動の推進や新規需要の創造を緊急プロジェクトの取組の一つに位置づけて推進してまいります。また、計画 P47 の重点プロジェクト④でも、花贈り文化の普及等を通じて花きの使い方を PR し、購買意欲の向上に取り組んでまいります。